

各種セミナーのお知らせ

アーバンライフ住宅販売では、下記セミナーを定期的に行っております。
現在参加のご予約を受け付けております。
ご興味がおありの方は、お気軽にお申込みください。

参加費
無料

ご予約頂いた方には、開催日が決まりましたらご連絡いたします。

本セミナーの特徴

- ★初めての方にもわかりやすく解説します
- ★少人数のためその場で質問、その場で回答！
- ★参加者がオーナー様同士のため、情報交換にもなります。



会場

アーバンライフ住宅販売
営業店（大阪、神戸）

時間

各回 2 時間

お申込方法

別紙の申込書、またはお電話にてお申込みください。

わかりやすい「相続対策セミナー」

部分的なテーマではなく、「相続のイロハから対策まで」をトータルに学んで頂けるセミナーです。
初めての方にもわかりやすくご理解いただける内容となっております。



月 1 回開催	テーマ	内容
1 回目	相続と遺言の基礎知識	法定相続人とは？相続分の割合とは？など相続に関する基礎知識と、遺産分割の注意点、遺言の書き方などをわかりやすくご説明いたします。
2 回目	財産の把握と相続税の計算	相続対策はご自身の財産を把握することから始まります。また、財産の内容により評価も変わりますので、評価の方法や相続税の計算方法をご説明いたします。
3 回目	相続対策	相続対策と言っても、税金を安く抑えるだけではありません。「争続」にならないことも大事なポイントです。必要な対策を総合的にご説明いたします。
4 回目	成年後見と民事信託	相続までの人生をいかに思い通りにお過ごしになるか、も大切なことではないでしょうか。ご自身の想いを実現する為に必要な制度についてご説明いたします。

「二代目塾」賃貸オーナーの後継者様限定



次の世代を担う後継者の方を対象に、賃貸経営の基礎知識から実務までを学んでいただける勉強会です。
将来のために今から勉強したいという方も、既にオーナー業務に携わっておられる方もご参加いただけます。



月 1 回開催	テーマ	内容
1 回目	賃貸の基礎知識	賃貸市場の動向とオーナーとしての心構えをお伝えします。更に賃貸契約には様々な法律が関係します。管理のために必要な法律について解説いたします。
2 回目	管理の実務①	募集の方法、申込審査のポイント、入居中のクレーム対応、滞納の督促、解約時の原状回復など、実務の説明と対応方法をご説明いたします。
3 回目	管理の実務②	
4 回目	満室経営のために	賃貸経営の目的は収益の最大化です。そのために、満室経営を目指して何をするべきか？皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

アーバンライフ住宅販売株式会社

国土交通大臣（5）第5814号（一社）不動産流通経営協会会員（公社）首都圏不動産公正取引協議会加盟
神戸市東灘区本山南町8丁目6番26号 東神戸センタービル14階
定休日：毎週火・水曜日 営業時間：10:00～18:30

業務推進センター

0120-541-544

スマホからも
ご予約できます。

相続対策セミナー



二代目塾



「相続対策セミナー」「二代目塾」予約申込書

お電話でのお申し込みは下記電話番号へご連絡ください。

0120-541-544

定休日：毎週火・水曜日 営業時間：10:00～18:30

業務推進センター

FAXでのお申し込みは下記FAX番号へ本申込書を送信ください。

078-414-6222

E-mailでのお申し込みは下記アドレスへ必要事項を送信ください。

pm-gr@urbanlife-jh.co.jp

- ※ 弊社社員へ本申込書を直接お渡しいただいても結構です。
- ※ (ご注意) 参加人数は、お1組あたり2名様までとさせていただきます。

— ご参加者 —

ご希望のセミナー	相続対策セミナー ・ 二代目塾		
ご希望の曜日	平日 ・ 土日	ご希望の会場	住吉店 ・ 神戸三宮店 ・ 大阪オフィス
ご住所	〒	参加人数	名
フリガナお名前		電話番号	

(お申込みにあたっては、下記「お客さまの情報の利用目的について」をご確認ください。)

●お客さまの情報の利用目的について

私どもは個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、お客様の個人情報を、当社が取り扱う不動産に関する業務およびこれらに付随する業務において、下記利用目的で利用いたします。

当社が取り扱う不動産に関する情報を郵便・電話・Eメール等によりお届けするため。

なお、お客さまより提供を受けた個人情報の利用目的は上記目的以外では利用いたしません。また、漏洩・盗難等が生じることのないよう責任を持って管理いたします。

その他、当社における個人情報の取扱いにつきましては、店頭掲示およびホームページ等でご確認ください。

(アーバンライフ住宅販売株式会社ホームページ www.urbanlife-jh.co.jp)